

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 4月 18日
住 所 埼玉県川越市通町5-5 第2山田ビル203
県内企業等の名称 石井孝史税理士事務所
代表者役職氏名 税理士 石井孝史

石井孝史税理士事務所

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

「顧客第一主義」を常に心掛けお客様を満足させるためのサービスを怠りません。どのような相談にも相手の立場に立って親身にお答えし、信頼関係を構築すべく専門的な能力を向上するため日々勉強し、お客様と共に歩むことを経営理念として掲げています。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ目標を目指すものであり、誠実に事業活動に取り組むことによりSDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ペーパーレス化に取組みコピー用紙の使用枚数を削減する。 2020年コピー用紙使用枚数:1,200 枚	<2030年に向けた指標> 2020年使用枚数より 30% 削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2020年使用枚数より 10% 削減
社会	地域の発展に貢献するため、地域住民・地元企業を対象とした金融関連セミナーの開催。 2020年セミナー開催件数:0 件(0名)	<2030年に向けた指標> セミナー開催件数 10件 (20名) <取組開始3年後に向けた指標> セミナー開催件数 3件 (6名)
経済	地域経済の活性化のため、融資などを必要とする企業に対して連携する金融機関に紹介の件数を増やす。 2020年紹介件数:5 件	<2030年に向けた指標> 紹介件数 7件 <取組開始3年後に向けた指標> 紹介件数 6件

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。